

平成29年度（公社）鳥取県観光連盟事業計画（案）

I 重点項目

平成29年度の事業計画については、次の項目に重点を置き、事業を実施することとする。

1 自然災害による風評被害対策の継続

平成28年10月に発生した鳥取県中部地震や平成29年2月の記録的な大雪など、自然災害による全県的な風評被害を払拭して発災前の水準を回復するとともに、更なる観光客誘致に向けた取組を継続実施する。

（具体策）

- ・周遊型ツアーの商品造成（宿泊及び日帰り）を行う旅行会社に対して、バス代等の経費の一部支援を引き続き実施する。
- ・本格的な旅行シーズンに向け、旅行満足度を高める周遊企画として、観光パスポート「トリパス」を引き続き発行する。

2 山陰デスティネーションキャンペーンに向けた取組

平成30年7月から9月に、ノスタルジック山陰をテーマとして、山陰両県で開催される「山陰デスティネーションキャンペーン」に向け、旅行会社に対する観光PR等に努める。

（具体策）

- ・平成29年度プレDC、平成30年度山陰DC、平成31年度アフターDCの3年間を視野に入れ、観光プロモーターによる、関西圏・首都圏・中京圏等における販売促進活動等に取り組む。
- ・平成30年に大山開山1300年を迎える県内西部地域へ訪れた観光客が、中部や東部地域へ周遊するための方策、東部や中部の観光客が西部方面へ周遊する方策を検討する。

3 教育旅行誘致の推進

教育旅行の誘致に向け、県内における学習体験メニュー等の充実及び質の向上に努める。

（具体策）

- ・教育旅行誘致コーディネーター等による地域の関係者との意見交換を実施する。
- ・第一次産業観光利活用推進協議会（事務局：県農業協同組合中央会）と連携して、学習体験メニュー等の充実に取り組む。

II 事業計画案

*（ ）内は平成28年度当初予算

1 受地づくり対策推進事業（公益目的事業1）

(1) 観光魅力づくり支援事業（継続） 1,800千円（1,400）

- ・開運八社巡りパンフレットの作成、情報発信を行う。
- ・島根県、岡山県、兵庫県等の隣県と連携して、広域観光の魅力づくりや情報発信、共同プロモーション、観光PRイベント等を実施する。

(2) 出会いふたたび鳥取の旅づくり事業（継続） 14,532千円（14,272）

- ・「個人・グループ旅行誘致」を中心とした誘客対策として、「魅力的な観光素材の磨き上げと

提供」、「お客様の手元へ旬な情報の適時・的確な提供」、「お客様の意見や声の把握」など、顧客視点に立った鳥取の旅を提案できる仕組みづくりを推進する。

①とっとりの旅づくり事業（6,000千円）

- ・県内3地域（八頭・若桜エリア、琴浦エリア、日野郡エリア）においてモデル的な取組として、地域の関係者による既存観光資源の磨き上げや新たな商品開発、実際の販売に取り組んでいる。
- ・平成29年度も3地域で継続して実施し、開発した商品の販売や拡充、これを切り口に各地域の既存の観光資源への発信や誘客につなげるよう試みる。
- ・吉岡温泉の温泉館リニューアルや山陰道IC開通に向けて、地域の賑わいの創出や誘客について検討を行う。（予定）

②着地型観光・体験情報発信事業（3,532千円）

- ・「体験」を旅行の目的とする旅行者が増加する中、日本最大級のレジャー予約サイト「アソビュー」内に「鳥取県観光ページ」を開設し、県内体験プログラムと県内観光情報を一体的に情報発信を行ってきた。
- ・平成29年度も引き続き、「アソビュー」サイトを活用して、観光情報の発信とともに、時期に応じた体験メニューが選択していただきやすいような連携を図り、県内への誘致促進、周遊、滞在の促進を図る。

③鳥取県観光誘客キャンペーン（観光パスポート）実施事業（5,000千円）

- ・平成27年度から、鳥取県への誘客、県内宿泊、周遊、滞在、さらに再来訪に資するよう観光パスポート「トリパス」を発行。
- ・平成29年度も「春夏」・「秋冬」の2期で実施。
- ・スタンプラリーや割引優待を掲載し、会員の施設店舗への誘導を図る。

(3) 広域観光機能強化事業（事業統合）

0千円（400）

- ・（1）観光魅力づくり支援事業に統合。

(4) 観光まちづくり人材育成事業

1,000千円（2,000）

- ・会員の要望等を取り入れながら、観光振興に資する人材育成研修等を実施する。
- ・また、会員が主催する観光人材育成事業に対して支援を行う。

(5) 教育旅行誘致促進事業

7,739千円（7,602）

- ・鳥取県教育旅行誘致促進協議会を運営する。（総会及び部会の開催、プロモーションの実施、研修旅行の実施）
- ・教育旅行においてニーズの高い学習体験メニューや農家における宿泊体験の充実に向けて、地域の関係者や第一次産業観光利活用推進協議会（事務局：県農業協同組合中央会）と連携して取り組む。
- ・教育旅行誘致コーディネーターを県関西本部に配置し、有望な市場である関西圏において、旅行会社等への誘致活動や教育旅行情報説明会を開催する。また、学校関係者や旅行会社教育旅行担当者を対象に、本県への現地視察を実施する。
- ・教育旅行誘致促進助成事業として、県内での宿泊・体験等を実施する県外の学校に対し、1泊につき1人1,000円の宿泊費を補助する。（2,000千円）

(6) 観光事業優良従業員表彰（継続）

100千円（100）

- ・多年にわたって鳥取県内の観光開発及び観光事業の推進に貢献し、その功労が特に顕著な者を表彰する。

(7) ニューツーリズム推進事業 (廃止) 0千円 (3, 279)

- ・平成24年度から、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会の事務局業務を受託してきたが、平成29年度から、事務局業務の委託先がNPO法人岩美町アクティブカンパニーとなったため、事業を廃止する。

2 誘客対策強化事業 (公益目的事業2)

(1) 旅行会社招致事業 (県外旅行会社等対策事業) (継続) 2,000千円 (2,500)

- ・首都圏、中京圏、関西圏、中四国・九州圏の各圏域において、旅行会社の商品企画担当者を対象に、本県への現地研修を実施する。

(2) 観光情報説明会開催事業 2,000千円 (2,500)

- ・中京圏、関西圏、中四国圏の各圏域の旅行会社を対象に、会員と連携しながら、旅行会社の商品企画、パンフレット作成時期にあわせ、新規の観光素材を中心とした説明会、商談会(相談会)を実施する。(各圏域で、概ね5月又は9月開催)

(3) 観光プロモーター活動事業 (継続) 6,100千円 (8,000)

- ・首都圏、中京圏、関西圏、中四国・九州圏の各圏域において、観光プロモーターが旅行会社の商品企画部門及び団体営業部門を中心に訪問し、本県の観光素材等を提案し、パンフレットの掲出量拡大、新たな商品企画の採用に努める。また、市場動向の把握に努め、会員へのフィードバックを行う。(別添「観光プロモーター等の平成29年度活動方針について」参照)

(4) 「ぐるっと山陰」誘客促進事業 (継続) 40,000千円 (30,000)

- ・昨秋に発生した中部地震の風評対策の一環として、県外からの誘客を促進するため、バスを利用して本県を平日に周遊する旅行を実施する旅行会社に対し支援する。(30,000千円)
 - ・宿泊旅行については、バス1台当たり4万円を支援
 - ・日帰り旅行については、バス1台当たり2万円を支援(平日:宿泊旅行は、金・土曜日と祝祭前日の宿泊を除く、日帰り旅行は、土曜日・祝祭日を除く。)
- ・旅行商品造成に係るパンフレット作成、情報ページ掲載、店頭販売促進等に要する経費の一部を支援する。(10,000千円)

3 誘客キャンペーン事業 (公益目的事業2)

(1) 鳥取きなんせキャンペーン事業 (継続) 13,800千円(13,300)

- ・自動車道整備や航空路線増便など、観光を取り巻く環境の変化に応じ、県外の駅や街頭、商業施設、高速道路サービスエリア、地域イベント等で、観光PRイベントを実施し、個人客の誘客を図る。
- ・松葉ガニのシーズンを中心に「蟹取県」と松葉ガニのブランド力をアピールし、下半期の誘客促進を図るため、鳥取県と連携し「蟹取県ウエルカニキャンペーン(10月~2月)」を実施する。(8,300千円)
- ・「ゆっくりしてごしない 鳥取キャンペーン」連泊特典企画事業(500千円)
滞在促進策として、県内に2泊以上宿泊する旅行者に、道の駅、農産物直売所、県観光施設連絡協議会加盟施設で利用できる1,000円分のクーポンを、昨年度に引き続き旅行会社店頭で発行する。(県観光客誘致促進協議会との共同事業)

(2) 山陰デスティネーションキャンペーン事業 **5,000千円(0)**

- ・平成30年7月から9月に、「Nostalgic San'in わすれがたき山陰」をテーマとして、山陰両県とJRが連携して開催される「山陰デスティネーションキャンペーン」(山陰DC)に向け、観光プロモーターによる販売促進活動を実施するなど、旅行会社に対する観光PR等に努め、全国規模での誘客に結びつける。
- ・平成29年度プレDC、平成30年度山陰DC、平成31年度アフターDCの3年間を視野に入れ、県と連携して業務に取り組む。(うち負担金支出予定:平成29年度3,000千円、平成30年度4,000千円、平成31年度3,000千円 → 合計10,000千円)
- ・平成30年に大山開山1300年を迎える県内西部地域へ訪れた観光客が、中部や東部地域へ周遊するための方策、また、東部や中部の観光客が西部方面へ周遊する方策を検討する。

(3) JRとのキャンペーン事業(廃止) **0千円(2,000)**

- ・連盟、島根県及びJRが連携してPRキャラバン等を実施していたが、連盟に代わり鳥取県が実施することとなったため、廃止する。

(4) とっとり観光親善大使活動事業(継続) **1,800千円(1,400)**

- ・とっとり観光親善大使が観光イベント等の諸行事やキャンペーン活動等に参加して、鳥取県の観光PRを行う。
- ・平成29年度は、観光大使の任期が満了するため、新しい大使を公募し、研修を実施する。

4 情報発信・宣伝事業 (公益目的事業2)

(1) 観光情報発信事業(継続) **20,729千円(20,249)**

- ・ホームページへの旬の情報の掲載、動画や画像の活用、SNSの活用などにより、適時に効果的なPRに努める。
- ・鳥取県ガイドマップ「山陰鳥取」を適宜必要に応じて改訂する。
- ・旬の情報をマスコミや旅行関係者に発信する、観光ニュースを毎月発行する。
- ・新聞や雑誌等の掲載枠を利用して情報発信を行う。
- ・旅行商品化向けの営業用ツールとして、観光素材やイベント情報等を掲載した観光素材集を作成する。

(2) 連盟推薦みやげ品PR事業(継続) **200千円(200)**

- ・推薦みやげ品点数の増加に努めるとともに、推薦品のPR活動を強化する。

(3) フィルムコミッション事業(継続) **4,867千円(5,500)**

- ・会員等の協力を得ながら、本県におけるフィルムコミッション業務(ロケーションの誘致・支援等)を進め、誘客の効果的な展開に資する。

5 会員等との連携事業 (相互扶助等事業)

(1) 他団体との協働・連携事業(継続) **3,000千円(3,000)**

- ・県旅館ホテル生活衛生同業組合、県観光施設連絡協議会等と連携し、旅行会社への売込、県内観光施設への誘客キャンペーン等を実施する。

(2) 地域別専門部会事業 (継続)

100千円 (100)

- ・ 県内の東・中・西部圏の共通課題について、地域の関係者と幅広く議論し、課題解決に当たるとともに、新たな観光素材の開発や魅力づくりに取り組む。

6 収益事業

(1) PRノベルティ作成事業 (継続)

1,500千円 (1,500)

- ・ 本県の観光名刺、開運手ぬぐい等を作成する。